

令和 8 年度

飯山市会計年度任用職員採用候補者試験実施要項
〈教育委員会事務局に勤務する専門職〉

この試験の 対象職務	保育園で業務を行う保育士 (フルタイム・パートタイム)
---------------	------------------------------------

飯山市教育委員会事務局 教育部 子ども育成課
〒389-2292 飯山市大字飯山 1110 番地 1
電話 0269-67-0741(直通)
FAX 0269 (62) 5990

1 職務内容及び採用予定者数等

職種 No.	区分	勤務 場所	職務内容 又は職名	採用 予定者数	1日当たりの 勤務時間	時間外勤務 ・休日勤務の 有無	日直(場合により宿直)の 有無	災害対応 の有無
101	フルタイム	保育園	保育士	5名	7時間45分	有	無	有
102	パートタイム	保育園	保育士	3名	4～7時間	無	無	無

<注意事項>

- ・受験申込書の志望順位欄に職種No.を記入してください。(第1志望、第2志望)
ただし、第2志望が無い場合は空欄のままで構いません。
- ・採用予定者数は、行政需要等により変動することがあります。
- ・フルタイムの場合、原則として災害対応業務及び時間外勤務、休日勤務があります。
- ・勤務が6ヶ月未満の雇用予定者、日々雇用者についてはこの実施要項の対象ではありません。

2 受験資格

名 称	職 務	受 験 資 格
専門職	保育園で業務を行う専門職 (フルタイム、パートタイム)	下記の受験資格をすべて満たす者(年齢不問) ・応募職種を遂行するための資格、免許又は経験(2年程度)を有する者 ・任期中は継続して勤務することができる者 ・保育専門職として熱意をもって誠実に従事できる者

3 住所要件

この試験を受験できる者は、前項の受験資格を満たすほか、令和8年2月1日現在飯山市及び近隣自治体に住民登録し、居住(通学等のため市外に居住している者を含む。)している者又は採用後は飯山市及び近隣自治体に住民登録し居住する予定の者です。

4 この試験を受験できない者

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者

5 受験手続

- (1) 申込用紙の交付
申込用紙は、飯山市教育委員会事務局 教育部 子ども育成課で交付します。なお、市のホームページからもダウンロード可能です。郵送により申込用紙を請求する場合は、宛先を明記し110円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。
- (2) 申込みについて
ア 所定の受験申込書に必要事項を記入してください。
イ 受験票記入欄に必要事項を記入の上、郵便はがきの裏面にしっかりとのり付けしてください。郵便はがきのおもて面には受験票送付先の郵便番号、住所、氏名を記入してください。
ウ アとイをクリップでとめて飯山市教育委員会事務局 教育部 子ども育成課へ持参するか、郵送してください。

(3) 受付期間について

受付期間は令和 7 年（2025 年）12 月 16 日（火）から令和 8 年（2026 年）1 月 14 日（水）まで（平日のみ）とし、郵送の場合は令和 8 年（2026 年）1 月 14 日（水）必着。

(4) 受験票の送付

提出された受験票（郵便はがき）に受験番号等を付記し、記入いただいた宛先に郵送します。

6 試験の方法、日時、場所等

試験の項目	試験の内容	試験時間
口述試験	職員として必要な人物等についての面接による試験	15 分程度

(1) 日時 令 8 年（2026 年）1 月 22 日（木）

(2) 会場 飯山市役所 4 階 第 3 委員会室（予定）

(3) その他 時間及び詳細は別途通知します。

7 試験結果の通知

試験後 10 日以内に通知します。

8 採用

この採用試験に合格した人は、採用候補者名簿に登載し、直接候補者に通知します。

9 採用決定から採用まで

飯山市職員採用候補者名簿に登載された者のうちから採用者を決定し、令和 8 年 4 月 1 日から採用する予定です。なお、採用後行政需要の変化等により、試験区分と異なる業務に従事する場合があります。

また、採用にあたっては、任命権者において、同法第 18 条の 20 の 4 第 3 項の規定に基づき、同条第 1 項のデータベース（保育士特定登録取消者管理システム）を活用し、児童生徒性暴力等を行ったことが判明した場合には採用されないことがあります。

10 勤務条件

(1) 身分

地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項の規定に基づく会計年度任用職員です。

任用根拠法律

- | | |
|-----------------|----------------------------|
| ・パートタイム会計年度任用職員 | 地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号 |
| ・フルタイム会計年度任用職員 | 地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 2 号 |

(2) 給与

飯山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定により、フルタイムにおいては給料、通勤手当及び期末手当等一定の手当を支給します。

パートタイムにおいては報酬、期末手当等及び費用弁償（通勤手当及び旅費相当額）を支給します。

一般職の職員の給与に関する条例（昭和 29 年飯山市条例第 5 号）の規定に基づき、下表のとおり初任給（給料・報酬）を支給します。

区分	職務内容	給料号俸	初任給
フルタイム	保育士	1 級 14 号俸	202,700 円

パートタイム	保育士	1 級 14 号俸を基準に算出 ※ただし長時間保育を専門に 担当する場合は別に定める	(7 H) 183,084 円 (4 H) 104,620 円
--------	-----	--	------------------------------------

※初任給は、令和7年12月現在の俸給表によるものです。(資格を有しない場合は1級4号俸)。

(3) 期末・勤勉手当

フルタイムにおいては給料に下記の月数を乗じて得た額が期末手当として支給されます。(パートタイムについては、1 週間の勤務時間が 15 時間 30 分以上の場合には、1 か月あたりの報酬金額(過去 6 か月)に下記の月数を乗じて得た額が支給されます。)

区分		支給月数
期末手当	6 月支給	1.25 月分 (1 年目は 0.375 月分)
	1 2 月支給	1.25 月分
勤勉手当 (フルタイム)	6 月支給	0.5 月分 (1 年目は 0.15 月分)
	1 2 月支給	0.5 月分
勤勉手当 (パートタイム)	6 月支給	0.25 月分 (1 年目は 0.075 月分)
	1 2 月支給	0.25 月分

※支給月数は、令和7年12月現在の俸給表によるものです。

※年度途中採用の場合は、採用月により変更されます。

(4) 勤務日数および時間

職員の勤務時間及び休暇等に関する条例等により、勤務時間、休暇等が規定されていますが、配属先や時期により変更となる場合もあります。

(5) 休暇等

年次休暇：初年度 20 日

有給の特別休暇：忌引休暇、夏季休暇、結婚休暇、産前産後休業、療養休暇 等

無給休暇：育児休業、介護休業、生理休暇 子の看護休暇 等

※途中採用の場合は、採用月数により付与される日数が変更されます。

(6) 社会保険等

共済組合、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

11 任期

今回採用予定の会計年度任用職員の任期は令和9年3月31日までを予定しております(地方公務員法第22条第1項及び同法第22条の2第7項の規定に基づく1か月の条件付期間を含む)。なお、2年度目以降の任用更新は、勤務評定などにより良好な勤務実績が認められる場合に、連続9回(11年度)まで更新が可能です。

12 その他

この試験に関し不明な事項は、飯山市役所教育部子ども育成課(下記)にお問い合わせください。なお、郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書き、110 円の郵便切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

飯山市教育委員会事務局 教育部子ども育成課
子育て支援係(担当：坂口)
電 話 0269 (67) 0741 (子ども育成課直通)
0269 (62) 3111 (市役所代表) 内線 363
F A X 0269 (62) 5990
URL <http://www.city.iiyama.nagano.jp/>